

株式会社ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本様から アルコールハンドジェルをご寄附いただきました

株式会社ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本様からアルコールハンドジェルを1,770本ご寄附いただきました。感染防止のため有効活用をさせていただきます。



忘れていませんか? 国保の手続き 受けましょう!がん検診 ～国民健康保険に加入されている皆さまへ～

国保に加入するとき・やめるときは
届け出が必要です。

必ず14日以内に届け出をしましょう。

●国保加入・喪失の手続き

国保に加入するときや他の保険に加入したときは届け出が必要です。

※自動的には変わりませんので、必ず手続きが必要です。

また、他の保険に加入後に国保の被保険者証を使用し医療機関にかかると、国保で負担した費用を全額返還していただくこととなります。

各種がん検診が「無料」で受けられます。

令和2年度に引き続き、令和3年度も各種がん検診受診の際、一旦自己負担いただきますが、受診確認後に相当額の商品券をお返しさせていただきます。

ぜひ受診いただきますようお願いいたします。

令和3年度も被保険者のみなさまに健康にお過ごしただけよう、健診以外の保健事業にもよりいっそう力を入れて取り組んでまいります。

【お問い合わせ】 健康福祉課 電話:54-2511 有線:31-5124・5121

奥出雲町国民健康保険に加入の40～74歳の方へ

令和3年度特定健診がはじまります!

特定健診は、国が定めた健診です。1年に1回受診してください。健診日程、申込み方法など詳しくは、対象者に送付している案内でご確認ください。

集団健診

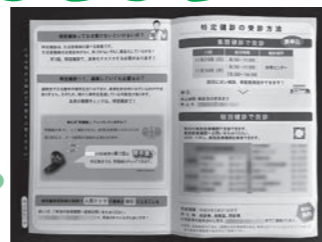
日時	場所
5月25日(火)	奥出雲健康センター
5月26日(水)	亀嵩温泉玉峰山荘
5月27日(木)	
5月28日(金)	横田コミュニティセンター
6月4日(金)	奥出雲健康センター
6月8日(火)	
11月6日(土)	仁多庁舎 タウンホール

集団健診を受けるには、受診券は必要ありませんが、事前に申込みが必要です。

申込先 **0120-694-020**
9時～18時半(月～金)
申込期間 **4月19日(月)～4月30日(金)**

※申込期間を過ぎた場合は健康福祉課(電話54-2781)までお問い合わせください。
※この集団健診は、全国健康保険協会(協会けんぽ)の被扶養者の方も受診することができます。受診券等のお問い合わせは、協会けんぽ島根支部(☎0852-59-5204)までお願いします。

案内イメージ



個別健診

町内だけでなく県内の指定医療機関(かかりつけ医)で受けることができます。

受診期間 8月2日(月)～3月31日(木)

個別健診を受けるには、受診券が必要です。受診券は、7月に対象者へ送付しますので、受診券が届いたら医療機関に直接予約をしてください。

受診券見本



日刀保たたら火入れ式

毎年1月中旬から2月初旬に行われるたたら操業が、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により3月中旬から開始されました。初日である3月17日には、公益財団法人日本美術刀剣保存協会や日立金属安来製作所など出席者を限定して、火入れ式が行われました。



「初種」を炉に入れる村下たち

火入れ式では、玉串をささげて操業の安全と成功を祈願し、その後、技師長の村下を務める木原明さんと渡部勝彦さんが土や粘土で築いた炉に「初種」と呼ばれる砂鉄を投入しました。

17日の操業では、砂鉄10トンと木炭12トンを使用し、3昼夜に亘り、砂鉄と木炭を交互に入れる作業が続けられました。そして、20日に炉を壊し、玉鋼を含む鉄塊の鉤を取り出す作業が行われました。生産された約3トンの玉鋼は、全国の刀匠に供給されます。



木次線に乗ってみよう!

木次線利活用推進協議会では、木次線を利用した移動、団体が行う利用促進イベントや、通勤利用者の生活利用モニター調査について、必要な経費の一部を助成しますので、ぜひ活用ください。 ※予算に限りがありますので、早めに相談ください。

新規事業①

木次線乗車を伴う移動に要する経費補助を行います!(島根県民対象)

5名以上(幼稚園、小・中・高校生が利用する場合は人数制限なし)がJR木次線乗車を含む旅行等の移動をした場合のJR運賃(特急料金・指定料金(奥出雲おろち号など)含む)及び貸切バスなどの運賃に対して1/2(上限10万円)補助します。(下記継続事業と併用はできません。)



新規事業②

生活利用モニター調査協力者に定期券代等を補助します!

新たにJR木次線に乗車して通勤・通院される方をモニター募集し、モニター1期間中の1カ月定期券代(1カ月分)又は普通回数乗車券代(有効期間3カ月)を助成。また、通勤定期利用者には最寄り駅の駐車場借上げ料(1カ月分の上限3千円)も助成。モニター開始前と後でアンケート調査に協力願います。



継続事業①

遠足等の利用助成額を拡充!(幼稚園、小・中・高校生対象)

遠足や学校行事等でJR木次線を利用した沿線市町の幼稚園、小・中・高等学校の児童生徒及び先生に対し、JR運賃(木次線の区間のみ。奥出雲おろち号の指定席料金は除く)を全額助成!(上限額引き上げ)



継続事業②

JR木次線の団体利用助成(沿線住民対象)

JR木次線の普通列車を利用して行う企画列車や団体旅行、研修利用等に対し、①10名以上の団体利用、②JR木次線を利用区間に含む、③普通列車が対象、④交付額は購入した運賃の1/2以内、⑤ただし、1人につき片道あたり運賃500円以内、⑥他の助成や割引制度との併用は不可、を条件に交付。助成額は1申請につき上限50,000円。



継続事業③

JR木次線利用促進イベントを支援!(沿線住民対象)

団体が行うJR木次線の利用促進を図るためのイベントや、地域イベントとコラボすることで利用者増加が見込まれるものに対し、必要な経費の一部を助成。助成額は1申請につき上限50,000円。

対象となる団体や対象経費、申請期限など詳しくは、下記へお問い合わせください。

木次線利活用推進協議会事務局 地域づくり推進課 電話:54-2524 有線:31-5264